



自己責任で作業中の事故を防ぎましょう

草刈作業中の飛散事故を撲滅しましょう!!

免責が設けられます

令和6年4月1日から

シルバー保険（損害保険）の内容が変わりました。

免責額 5万円

シルバー会員が負担する金額は最高5万円です。

損害事故賠償額から5万円を引いた金額を、保険会社が支払います。

※免責とは、事故が発生しても保険会社が保険金支払責任を負わないこと。免責金額とは、事故が発生した場合に自己負担する額のこと。

自分の安全は
自分で守る



- ① 作業前ミーティングを実施し、安全用具・服装等確認、安全第一を心掛け、急いだり、慌てたりしない（作業全般）
- ② 飛散防止ネット等の設置（草刈り作業）
- ③ 低速上下刃逆回転ハサミ刈り草刈刃等の使用（草刈り作業）
- ④ 地表から5~10cm残して刈る、高刈りの推進（草刈り作業）

無双ツインブレードの
貸し出しをします

作業場所によっては安全に作業を進めるために上下刃逆回転ハサミ刈り草刈刃「無双」の使用をお願いします。
事務所で刃を貸し出します。

飛散防止用ディフェンス
ネットを貸し出します

飛散防止ディフェンスネットをセンターで4台所有しています。
必要な場所では使用をお願いします。
事務所までお申し出ください。

全国統一スローガン

安全は 無理せず 焦らず 油断せず

山梨県最優秀標語

気を付けよう！ 慣れた作業に 潜む危険